

受講料
無料
(先着5組)

家族信託セミナー

～要支援認知症が4万人を突破

沖縄県内の65歳以上 被保険者の約12%を占める現状～

相続税の課税の有無にかかわらず、将来の資産管理や資産承継を考えた時に、**認知症等のリスク**や**遺産分割時のトラブルのリスク**は誰にでもあるため、それに備えておく必要があります。

そうした備えを“今”考え対策を講じるか、今は何もせず【問題が起こった後】で対処するかで、**将来がまるで変わってしまう**のです。

皆さんの課題解決のスタートとなるよう、ぜひ一緒に学んでいきましょう！

受講料 **無料**

開催日 **令和5年1月13日**

申込方法 **FAX・メール・電話・HP**

(金曜日)

●電話 080-6485-8881 (専用携帯)

時間 **14:00～16:00**

●メール k-nakama@daikyo-k.net

(13:30受付開始)

場所 **大鏡建設株式会社内 1階**



大鏡相続サポートセンターおきなわ
相続コーディネーター
家族信託コーディネーター

仲間 径祐

- ・上級相続支援コンサルタント
- ・AFP(2級FP技能士)
- ・宅地建物取引士
- ・トータル・ライフ・コンサルタント
(生命保険協会認定FP)
- ・損害保険募集人

【お申込み用紙】

1月分

FAX番号 098-857-9857

【家族信託セミナー】

フリガナ	郵便番号 〒	—
お名前	ご住所	
TEL (自宅) — — (携帯) — —	生年月日(西暦)	性別
	19 年 月 日	男・女

事前連絡方法(セミナー前日の最終出欠確認)

電話(自宅・携帯) メール(携帯アドレスのみ) 事前連絡不要

携帯メールアドレス @

※ 一般の方が対象のため、土業の方および保険業に従事されている方のお申込みはご遠慮ください。
※ 個人情報については、相続に関するセミナー案内・情報提供のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
※ お申込み受付終了後・セミナー前営業日に、当センターより確認のお電話をいたします。



HPは
こちらから

家族で家族の問題を解決する

不動産（自宅含む）お持ちの皆様へ必見

誰もが共通に抱えるリスク「認知症」に備える

認知症

になってからでは遅い

次のようなお悩みはありませんか？



① 認知症対策

- ✓ **認知症**になっても**相続対策**を続けたい
- ✓ **不動産の管理や運用**または**処分**を高齢な親の代わりに行いたい

② 財産の承継先

- ✓ **先祖伝来**の土地を**長男の系譜**で承継したい
- ✓ 配偶者の系譜に財産が承継されるのは困る

③ 遺産分割の争続対策

- ✓ **共有不動産に関するトラブル**が心配
- ✓ **共有不動産の管理**を楽にしたい

④ スムーズな財産承継

- ✓ 介護をしてもらう家族に、多めに財産を残したい
- ✓ **子供の財産形成**を援助したい

民事信託・家族信託で このようなお悩みを解決します

民事信託・家族信託とは？

家族信託（民事信託）とは、自分（**委託者**）の財産を、信頼できる家族・親族（**受託者**）に預け、財産を渡したい人（**受益者**）のために、財産管理・承継を行う制度です。

家族信託を活用することで、**遺言**や**成年後見**では解決できない**財産承継**を可能にしたり、**取得税**・**登録免許税**の**流通税の削減**が実現できます。

